

平成27年1月21日

資料提供先：鳥取県政記者会、倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

## 【一般国道9号】 橋梁補修工事に伴う

## 片側交互通行規制(終日)のお知らせ

### とうはくぐんゆりはまちょうはしづ ～鳥取県東伯郡湯梨浜町橋津地内～

一般国道9号 鳥取県東伯郡湯梨浜町橋津地内の橋津川に跨がる羽合大橋及び羽合大橋歩道橋において、橋梁補修工事のため終日の片側交互通行規制を行いますのでお知らせします。(別紙1参照)

この工事は、構造物の長寿命化計画に基づき、橋梁の予防的な保全を行うために橋梁の補修等を行うものです。

工事期間中は、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### 【通行規制内容】

○期 間：平成27年1月26日(月)～平成27年8月31日(月)

○内 容：片側交互通行規制(終日)

- ※付近を通行される皆様には注意して通行いただくようお願いします。
- ※通行規制の状況は道路情報板や現地の案内看板等でご確認ください。
- ※お急ぎの方は山陰道(泊東郷IC～はわいIC間)をご利用ください。
- ※工事の進捗等により規制期間が変更となる場合があります。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所

TEL (0858) 26-6221 (代表)

副所長(道路) 安野 聡 (やすの さとし)

【担当】 道路管理課長 山脇 健一 (やまわき けんいち)

【広報担当窓口】 調査設計第二課長 小田 嘉幸 (おだ よしゆき)

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

# 一般国道9号 (湯梨浜町地内)

## 片側交互通行規制(終日)

### 【工事内容】

この工事は、構造物の長寿命化計画に基づき、橋梁の予防的な保全を行うために橋梁の補修等を行うものです。

### 利用者の皆様へ

### お知らせとお願い

湯梨浜町橋津地内で、橋梁補修工事に伴う片側交互通行規制(終日)を実施します。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

※お急ぎの方は山陰道(泊東郷IC～はわいIC間)をご利用ください。

規制箇所	一般国道9号 鳥取県東伯郡湯梨浜町橋津地内	
期 間	時間 帯	規 制 内 容
平成27年 1月26日 ～平成27年8月31日	終日(24時間)	片側交互通行

